

公益社団法人 全国病院理学療法協会

# 広 報

平成27年12月10日 第223号

## 目 次

平成27年度 第1回理事会 議事録（抄）	1
平成27年度 組織改革部会議 記録	4
平成27年度 事業中間報告	5
平成27年度 会費納入状況	8
平成28年度 基本姿勢（案）	9
代議員選挙規程	10
代議員総会オブザーバー規程	12
代議員選挙公報	13
役員改選公報	16
職場環境に関するアンケート	19
諸会議及び役員渉外行動報告	20
本部発信文書一覧	21
年度末業務予定表	22

## 平成 27 年度 第 1 回理事会 議事録 (抄)

日 時 平成27年10月11日(日)11:00~16:25  
場 所 協会事務所  
出席者 理事 平野五十男・柳澤 貞男  
三宅健一郎・小川 嗣人  
青柳 利之・小田木宏江  
米谷 勝行・木村 重人  
大場 栄悦・蟹谷 泰郎  
可知 謙三・丹羽つとむ  
川口 清宣・津田 敏彦  
多田 浩幸  
監 事 大塚 正廣・菊田 京一  
相談役 龍澤 良忠・倉石 健二  
杉浦 幹雄(公益法人推進部長)  
議 長 平野会長  
書 記 青柳広報部長

議題に先立ち、第 64 回日本理学療法学会の津田学会長より、学会終了の挨拶と、参加者数、市民公開講座による協会の知名度向上、決算等が報告された。

### 議 題

#### 1. 平成 27 年度 事業中間報告

P 5 ~ 7 参照

全会一致で承認

#### 2. 平成 28 年度 基本姿勢 (案)

P 9 参照

賛成 14 名で承認

#### 3. 支部・地方会規約 (案)

平成 28 年度の新定款における支部・地方会規約のひな型を示したが、これまでの規約と変更になる箇所(アンダーライン)を中心に審議をお願いしたい。(杉浦公益法人推進部長)

支部が統合した際の支部名の呼称について、それぞれの都道府県名を入れ、全国組織であることを明確にすること。入会時の

所属支部と住所、勤務先に変更を生じて、講習会等への参加の利便性を考慮したうえで、必ずしも所属支部を変更する必要がないこと。各事業における支部の権限は全て地方会へ移行することなどが審議された。

全会一致で承認

#### 4. 代議員選挙規程 (案)

P10 ~ 11 参照

平成 28 年度からの新定款に従い、代議員選挙規程を変更するので審議をお願いしたい。要点は代議員はこれまで支部単位だったが、地方会単位で選出されること及び、候補者が定数を超えた場合、選挙を郵便投票で行うことである。(杉浦公益法人推進部長)

代議員を選出する際の代議員選挙管理委員会は地方会単位で設置しなければならないこと。代議員と補欠代議員を予め選出しなければ、代議員に欠員を生じた時点では、補欠を選出できないこと。(代議員選挙規程案 第 2 条 13 を参照) 郵便投票になった場合の経費は一般会計を充当すること。選挙公示から承認までの手順は事務局が作成し各支部に提示することなどが審議された。

全会一致で承認

#### 5. 代議員総会のオブザーバー出席について

第 56 回定時代議員総会(松山市)において、「代議員総会へオブザーバーの出席を認めるべきだ。」との要望があり、常任理事会で検討した結果、代議員総会オブザーバー規程(案)を作成し、理事会へ付議することが決議された。

オブザーバー規程案 A 及び B を提示。A 案として「法人の正会員が出席、傍聴できる。」B 案は、「支部執行委員長が出席、傍聴できる。」こと。他にオブザーバーの規

則に関する事。旅費、宿泊費等の経費は、全て自己負担とすることなどを明記したので、オブザーバー出席の是非も含め審議してください。(杉浦公益法人推進部長)

1 支部におけるオブザーバーの人員を2名以内とすること及び、随行者は人員に含めないこと等が審議された。

A 案を全会一致で承認

## 6. 平成 28 年度 予算編成の根拠及び支部・地方会交付金の見直し

平成 28 年度の予算は、事業費、支部・地方会運営費、管理費それぞれの勘定項目全てにわたり、厳しい財政状況のなか、苦渋の思いで編成作業を行っている。今年度についても会費未納者が 400 名程おり、今後の事業運営に支障をきたしかねない状況をご理解いただき、審議をお願いしたい。(小田木財務局長)

東北理学療法研修学会における損失については、補てんする方向で調整すること。400 名程の会費未納者に対しては、当初本部が督促すると約束したが、理事、支部・地方会の役員にも呼びかけ等の協力を求めること。交付金については、地方会均等割りと所属会員数に応じた会員割の二層構想(二段方式)で算出することが確認された。

全会一致で承認

## 7. 代議員総会における検討事項

第 56 回定時代議員総会(松山市)において、全国会員名簿の作成、発行及び、代議員総会で配布される決算書類の文字拡大の要望があり、常任理事会で検討した結果を報告するので、審議願いたい。(平野会長)

常任理事会の検討結果のとおり、全会一致で承認(広報 222 号 P2～3 参照)

## 8. 組織局検討事項

### 1) 入会者に対する会員証明書の発行について

入会者より、会員証明書発行の希望があった。証明書作成の是非とフォーム等について、審議をお願いしたい。(木村組織局長)

入会者には、入会届を受理した旨は何らかの方法で通知しなければならないが、会員証明書の有効期間及び退会した際の回収方法など、再度組織局で検討し、改めて提案することにした。

なお、入会者には、入会届受理をハガキで通知することが決議された。

### 2) 地方会単位の会員管理について

現在、会員の登録事項は、支部から本部へ届け出、処理しているが、これを地方会が所属支部の会員登録情報を適宜把握できるようにするため、支部から地方会に届け出る方法に改め、本部は地方会からの情報を各業務に反映させるシステムに変更したいと考えている。約 3 年後を目途にシステムを移行したいので、審議をお願いしたい。(木村組織局長)

地方会によって会員数に大きな差があり、処理が適切に行えなくなること。財務との整合性を担保できるようにしなければならない等の意見があり、将来的には地方会単位での管理が適切であるが、新定款が発足した後に検討すべきであるとの意見が大半を占めたため、然るべき時期に改めて提案することになった。

### 3) 会員登録変更届の一部見直しについて

会員登録変更届の「7. 転出入届」を、平成 28 年 4 月 1 日より変更する。

(木村組織局長)

変更届は、支部より本部へ提出し、同時に地方会にも報告する。

### 4) 会友及び休会の承認

青森県支部より会友 1 名、埼玉県支部より休会 1 名の申請があった。

(木村組織局長)

全会一致で承認

を以て終結してください。(大塚監事)

5) 会員の勤務実態に係るアンケートについて

組織改革部より、会員の勤務(業務)実態を明らかにする目的でアンケートを行いたいとの依頼があった。アンケートの是非、フォーム、実施、回収方法等について、理事会の意見をお聞かせ願いたい。なお、アンケートの結果は、広報224号(平成28年3月発行予定)で公表したい。(木村組織局長)

アンケートを早急に行い、会員の勤務実態を把握したうえで、組織改革の事業に反映させなければならない。

(三宅副会長)

アンケート用紙の配布及び回収方法、回収率の解釈などについて意見が相次いだ。アンケートを実施することを踏まえ、詳細は正副会長の協議に委ねることにした。

9. 福祉用具専門相談員に係る本部の不適切な対応について

過去の代議員総会において、「福祉用具専門相談員の名称を名刺や履歴書に記載しても良い。」との本部の答弁は誤った対応であったこと。また、平成18年度以前に介護福祉分野の補修講習会を受講した者であっても、知事の公示が成されていない都道府県では、福祉用具専門相談員として登録ができないことを、協会ホームページへ掲載し会員へ周知する。(青柳保険局長)

この件は、会員に正確に周知し、今回

10. 支部・地方会からの提言、要望

広報223号の紙面の都合上、広報224号へ掲載予定

11. 技能認定登録制度の一部見直しについて

平成26年度より、技能認定登録制度の3回目以降の更新要件を5年30単位としたが、そのため課題講習会の参加者が減少し、講習会の運営に支障をきたし兼ねないとの指摘があった。単位取得講習会への延べ参加数が、平成22年度に5,946名であったが、平成26年度には2,359名と半減し、更新要件の変更が参加者の減少を招いた要因であることが認められたため、平成28年4月1日より3年30単位と再度見直しを行い、講習会運営の安定を図りたい。

なお、既に5年30単位の登録手帳を発行している者についてはその限りではない。規程の改定(案)は次回の理事会で提案する。(柳澤副会長)

全会一致で承認

12. その他

一般財団法人東方医療振興財団より、市民公開講座開催要項の理療への掲載依頼があった。この取り扱いについて審議をお願いしたい。(小川学術局長)

団体の性格、市民公開講座開催要項を精査し、本協会の事業運営に支障がないことを確認したうえで、理療に掲載してください。(平野会長)

## 平成 27 年度 第 1 回組織改革部会議 記録

日 時 平成27年8月30日(日)9:00～15:00  
場 所 協会事務所  
出席者 平野会長 三宅副会長 米谷部長  
可知次長 多田次長

議題に先立ち米谷部長より、本協会は、会員数の減少、会員の高齢化等によって組織力が低下しており、どう対処すべきか大きな課題になっている。この課題を改めて共通認識したうえで、具体的な対応を協議し、常任理事会を経て理事会へ報告したいと述べられた。

### 1. 日本理学療法学会及び地方会学会の見直しについて

近年、学会への参加者、演題数が減少しているため、開催を担当する支部、地方会の負担軽減も含め、隔年開催の地方会輪番制にしてはどうか。(米谷部長)

本協会は、全国組織の学術団体であるというコンセプトは保ち、これまで同様毎年開催するが、地方会学会との合同開催を検討していくことが協議された。

### 2. 技能講習会実施方法の見直し

現行の技能講習会は、カリキュラム、開催要項ともに、この講習会が発足した平成4年から大きな見直しが行われていないため、受講者の確保及び講師の選定など、都市部での開催は可能であるが、地方では開催できなくなってきた。

全国で身近な支部、地方会において受講できれば、会員数の増加が期待され、組織強化に資すると考えられるため、講習会の見直しを提案するので協議していただきたい。(各委員)

1) 実講義をDVD等で視聴(いわゆるサテライト方式)を取り入れ、視聴は開催地の管理下で行い、学習到達度はレポートを以て確認するなど、学生を含め、多くの者が受講できるようにすべきである。

2) 現在の視聴覚教材をカリキュラムに沿って全面的に見直し、講習会全体の質を確実に担保すべきである。

技能講習会のカリキュラム等の変更は、診療報酬改定に影響し、質の低下を指摘されれば、疾患別リハビリテーション料から除外される可能性がある。

また、講習会の受講者資格に「あはき師、柔整師等の有資格者」とされているため、資格取得見込み者(学生等)の受講は認められない。(平野会長、他)

技能講習会は本協会の主要事業であり、開催要項の見直しには慎重の上に慎重を期す会長の考えは良く理解できる。しかし、組織改革も技能講習会の継続同様、本協会の最重要課題であることを共有し、常任理事会及び理事会において協議して行くことを確認させていただきたい。(米谷部長)

# 平成 27 年度 事業中間報告

## 1. 事務局

### 1) 会議の開催

- (1) 代議員総会 1 回(平成27年5月22日)
- (2) 代議員総会報告 1 回(平成27年5月23日)
- (3) 理事会 2 回 (平成 27 年 5 月 22 日・10 月 11 日)
- (4) 地方会代表者会議 1 回 (平成 27 年 5 月 22 日)
- (5) 常任理事会 1 回(平成27年9月6日)
- (6) 東洋療法研修試験財団評議員会・生涯研修検討委員会・作業部会への参画
- (7) あはき等法推進協議会への参画
- (8) 国民医療推進協議会への参画

### 2) 事務処理及び管理

- (1) 葵税理士法人との決算処理作業
- (2) 法人業務及び会計に係る報告書の提出
- (3) 関係省庁・関係学会等に対する各種要望書の提出と要望活動の実施
- (4) 各支部から提出された平成 26 年度事業報告・決算報告等の整理、管理
- (5) 諸会議に係る企画立案と文書作成

## 2. 組織局

### 1) 通年業務

- (1) 会員登録 (入会・変更・退会) 記載
- (2) 会友・休会申請の受理
- (3) ホームページ上の支部会員等の記載
- (4) 平成 27 年度運動療法機能訓練技能講習会修了者並びに認定試験合格者会員管理入力
- (5) ダイレクトメールの管理・修正・処理

### 2) 前期業務

- (1) 平成 27 年度 役員名簿作成
- (2) 平成 27 年度 支部会員名簿配布

### 3) その他の業務

- (1) 理療・広報返却郵便物の調査・修正・

## 処理

- (2) CD・デイジー修正・登録
- (3) 組織改革部からアンケート作成
- (4) 会員登録証について

## 3. 情報管理局

### 1) 情報管理業務

- (1) ホスティングサービス〈業務委託〉運用及びシステム開発  
会員管理システム・財務処理システム
- (2) 会費管理システム 管理・運用  
会員管理クラウド・財務会計クラウドシステムの管理・運用  
支部・地方会へのシステム使用方伝達・支部・地方会のデータ集約
- (3) 各種文書管理 (文書ファイル管理・各講習会映像等のDVD化)
- (4) メール配信業務  
理事・地方会・支部連絡用アドレス管理
- (5) 各種証書作成 (技能認定登録制度・技能講習会)
- (6) 財務処理対策  
財務関連業務・予算・決算 資料提供
- (7) 会費納入状況調査
- (8) 会費納入規定整備

### 2) 会員証作成と配付

株式会社ジェーシービーと提携 会費徴収業務

### 3) ホームページ管理業務

- (1) デザイン・コンテンツの整備・運用
- (2) データライブラリの整備・拡充
- (3) リンク集整備 (各県支部・公共機関・関連情報等)
- (4) 技能認定登録者名簿の掲載  
四半期ごとに掲載
- (5) 会員専用談話室管理 (参加者管理・

- 投稿管理)  
(6) 協会広報掲載 (PDF)

#### 4. 保 険 局

##### 1) 厚生労働省保険局医療課への要望

平成 27 年 7 月 1 日 (水) に、厚生労働省保険局医療課課長及び担当者に対し、診療報酬改定に係る要望を行い、併せて、老健局老人保健課及び振興課の課長、担当者に介護報酬に関連する要望を行った。

##### 2) 中央社会保険医療協議会 (中医協) への要望

平成 27 年 7 月 29 日 (水) に、日本医師会館において中医協委員と面会し、診療報酬改定に係る要望を行った。

##### 3) 日本臨床整形外科学会への要望

平成 27 年 9 月 12 日 (土) に、日本臨床整形外科学会理事長と面会し、診療報酬改定 (運動器リハビリテーション料の格差是正) に係る理解と協力を求めた。

各要望に先立って保険局会議を開催し、要望書及び参考資料を取りまとめると共に、要望時に想定される質問などについて、対応を協議した。

保険局医療課と中医協は、本協会の要望に対し「技能認定登録者が行っている治療のエビデンス」の提示を強く求めている。

疾患別リハビリテーション料の格差是正及び脳血管疾患等リハビリテーション料の要望では、代議員総会の質疑を重視し、医療機関における技能認定登録者の人件費割合から具体的な数字を示したが、医療課の担当者は、「理学療法士等が行っている治療と、技能認定登録者の治療に差異がないことをデータで確認できなければ、要望を取り上げることはできない。」との対応であった。

更に、エビデンスの高い治療は評価するが、エビデンスの低いものは抑制する方向であると、厳しい見解が示された。

#### 5. 学 術 局

##### 1) 全 般

(1) 第 64 回理学療法学会を平成 27 年 5 月 23 日 (土)・24 日 (日) 愛媛県松山市において開催した。

(2) 第 65 回日本理学療法学会準備委員会との打ち合わせ 1 回 松山市

(3) 運動療法機能訓練技能講習会を近畿地方会、神奈川県支部で開催中

##### 2) 教育部

(1) 第 38 回理学療法指導者講習会準備会開催 2 回 広島市

(2) 第 38 回理学療法指導者講習会を平成 27 年 10 月 3 日 (土)～4 日 (日) 広島大学病院において「脳血管疾患に対する理学療法」—維持期の症状に対する治療とその理論と実技—と題して開催した。講師：広島大学病院リハビリテーション科教授木村浩彰先生他 3 名の理学療法士、受講者は 30 支部 35 名であった。

(3) 第 38 回理学療法指導者講習会の DVD 作成中

##### 3) 研究部

学術研修資料の収集

##### 4) 理療出版部

(1) 原稿依頼、収集、校正の編集業務

(2) 理療編集会議開催 1 回 協会事務所

(3) 理療発行

Vol 45 No.1 (173 号) 2100 部

Vol 45 No.2 (174 号) 2100 部

#### 6. 財 務 局

##### 1) 会費納入状況 (9 月 10 日現在)

納入率 77.9%、未納者率 22.1% (410 名)

である。

## 2) 財務業務

- (1) 定期的に葵税理士法人と財務作業を行っている。
- (2) 3か月ごとの決算業務は、第2四半期まで終了した。
- (3) 各支部・地方会、各地方学会の交付金の交付を完了した。
- (4) 平成25年度、26年度の会費未納者に対する請求を行った。

## 7. 広報部

- 1) 広報221号、平成27年6月14日に原稿の整理及び確認を行い、3校を経て7月15日発行
- 2) 広報222号、平成27年9月7日に原稿の整理及び確認を行い、3校を経て10月1日発行

## 8. 特殊出版部

- 1) 理療「音声対応CD」No.173号 61部  
理療「音声対応CD」No.174号 62部
- 2) 理療「デイジー図書」No.173号  
理療「デイジー図書」No.174号
- 3) 広報「CD版」No.221号 43部
- 4) 広報「デイジー」No.221号 37部

## 9. 技能認定登録制度委員会

- 1) 平成26年度単位取得講習会報告書の審査及び承認単位通知書の発行
- 2) 技能認定登録及び技能認定登録更新(再更新を含む)等の遂行
- 3) 特定認定登録者について、規程の変更を理事会で審議

## 10. 運動療法機能訓練技能講習会委員会

- 1) 神奈川県支部、近畿地方会の2会場で開催した。
- 2) 視聴覚教材の整理  
中部会の協力により、視聴覚教材を補完した。
- 3) 第23回技能認定試験(平成28年2月14日実施)の準備
- 4) 技能講習会カリキュラムについて検討したが、結論には至らず継続審議とした。

## 11. 表彰選考委員会

10月18日に札幌市で開催される「北海道支部創立65周年記念式典」24名、同日に新潟市で開催される「新潟県支部創立60周年記念式典」5名、11月14日に滋賀県草津市で開催される「第35回近畿理学療法記念学会」の1名に協会長賞の選考を行った。

以上



## 平成 27 年度 会費納入状況

平成 27 年 11 月 1 日現在

No.	支部名	正会員	退会者	納入対象者	納入者	未納	JCB
1	北海道	118		118	110	8	45
2	青森	12		12	12		6
3	岩手	30		30	26	4	20
4	宮城	7		7	7		5
5	秋田	1		1	1		
6	山形	18		18	14	4	5
7	福島	42		42	42		16
8	茨城	43	1	44	40	4	35
9	栃木	23		23	20	3	13
10	群馬	10		10	8	2	3
11	埼玉	107	1	108	102	6	34
12	千葉	76		76	70	6	42
13	東京	149	3	152	130	22	67
14	神奈川	82		82	73	9	48
15	山梨	9		9	9		5
16	新潟	26		26	24	2	16
17	長野	34		34	29	5	12
18	富山	28		28	25	3	19
19	石川	36		36	23	13	8
20	福井	17		17	14	3	7
21	静岡	25		25	24	1	19
22	岐阜	98		98	89	9	62
23	愛知	195		195	175	20	136
24	三重	32	1	33	29	4	22
25	滋賀	15	1	16	7	9	2
26	京都	62		62	55	7	25
27	大阪	152		152	124	28	82
28	兵庫	46		46	44	2	17
29	奈良	16		16	16		11
30	和歌山	30		30	29	1	8
31	鳥取	4		4	3	1	1
32	島根	2		2	2		2
33	岡山	2		2	2		
34	広島	68		68	57	11	18
35	山口	3		3	2	1	1
36	徳島	8		8	4	4	3
37	香川	21		21	21		18
38	愛媛	50	1	51	44	7	29
40	福岡	9		9	9		1
42	長崎・佐賀	7		7	7		4
43	熊本	7		7	5	2	
44	大分	17	1	18	18		4
45	宮崎	4		4	3	1	
46	鹿児島	76	5	81	63	18	34
47	沖縄	2		2	2		
	合計	1819	14	1833	1613	220	905

\* JCBカード申し込みは、今年4月までにカードが届いた会員は27年度会費振替済み  
それ以外で未納の方は至急協会宛納入してください。

\* JCBカード申し込みをされていない方は至急お申し込みください。

## 平成 28 年度 基本姿勢（案）

公益社団法人へ移行後、会員数の減少と高齢化が進む本会にとって、厳しい運営が続いている。新しい組織の再編のもと基盤の強化を図ることが急務となる。

第 56 回定時代議員総会で決定された事業の推進状況と、各地方会・各支部から寄せられた意見・要望を踏まえ、理事会において審議し、平成 28 年度基本姿勢（案）を作成するものである。

### 1. 学識・技術の向上

理学療法従事者の学識・技術を向上させる目的で「日本理学療法学会」及び「運動療法機能訓練技能講習会」並びに「理学療法指導者講習会」等を主催するとともに、学術誌の発行、技能認定登録制度に伴う単位取得講習会の充実、併せて研究活動の指導を推進する。

### 2. 診療報酬制度下における各種の取り組み

平成 28 年の診療報酬改定に向け、消炎鎮痛処置からマッサージ等の手技療法を独立させることと、疾患別リハビリテーション料の格差是正について重点的に要望して行くと共に、技能認定登録者が診療報酬で優位に位置付けられるよう引き続き要望活動を推進する。

また、技能認定登録を行っているはり師・きゅう師を、疾患別リハビリテーションの施設基準における算定要員として組み入れられるよう運動を継続する。

### 3. 介護保険制度に対する取り組み

平成 29 年の介護報酬改定に向けて、介護老人保健施設、並びに通所リハビリテーション、及び訪問リハビリテーション等の人員配置基準に技能認定登録者を優位な条件で位置付けるよう要望活動を推進する。

### 4. 技能認定登録制度の推進

平成 15 年度に発足したこの制度は、厚生労働省、関係医学会等において高い評価をいただき、平成 18 年 4 月の診療報酬改定において「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているマッサージ師等の従事者」として算定要員に位置づけられている。

今後、講習会や研修会等の更なる充実を図り、技能認定登録者及び登録更新者が「資質の高い従事者」として広く社会に容認され、その役割を確立するために衆知を結集して邁進したい。

### 5. 病院等で理学療法等に従事するマッサージ師・柔道整復師等の医療法上の位置づけ

病院等で理学療法・運動療法・機能訓練等に従事しているマッサージ師・柔道整復師等については、医療法に基づく「医療従事者」として位置づけられるように運動を推進する。

### 6. 組織強化

本会における、会員数の減少や高齢化が進む中で、公益社団法人として公益事業を推進して行くため組織の再編と、財政基盤の強化を図る。

組織の拡充については、介護保険分野に従事する理学療法従事者に対しても、積極的に本会への入会を勧めて行く。

会費の徴収に関しては、各支部役員の負担の軽減と未納者の減少を目的に、JCB カードによる本部への直接納入制度の導入を推進する。

# 代議員選挙規程

※アンダーラインが変更箇所

(規程の目的)

第1条 公益社団法人全国病院理学療法協会（以下、「この法人」という。）は、定款第11条、細則第5条による代議員を選出するため、この代議員選挙規程を定める。

(選挙管理委員会の設置等)

第2条 この法人の代議員選挙を管理するため、定款細則第14条に定める役員改選管理委員会をもって、中央代議員選挙管理委員会（以下、中央選挙委員会）とする。

2 中央選挙委員会は、定款第11条第2項の代議員選挙を行うときは、当該年の定時代議員総会の3か月前までに、改選すべき代議員の定数及び改選期日を各地方会に通知しなければならない。

3 各地方会での代議員選挙の実施に当たっては、各地方会に代議員選挙管理委員会を置き、各地方会に属する正会員による代議員選挙を行う。

4 地方会代議員選挙管理委員長は、第2項で規定する選挙を行うときは、中央選挙委員会より通知された改選期日の6週間前までに、代議員改選公示及び代議員（及び補欠者）の選挙を行う期日を地方会の正会員に通知しなければならない。

5 代議員選挙の被選挙権、選挙権者は、地方会代議員選挙管理委員会の代議員改選公示日に在籍する地方会の正会員とする。

6 代議員になろうとする当該地方会の正会員は、選挙期日の4週間前までに、文書をもって地方会代議員選挙管理委員長に届け出なければならない。立候補の届け出には、候補者の氏名、所属支部、立候補の抱負（200字以内）を記載するものとする。

7 地方会執行委員長は、代議員改選公示後の立候補受付期限までに、代議員になろうとする者がいない場合、又は、候補者が地方会の代議員定数に満たない場合は、地方会の正会員の中から地方会代議員定数を満たすよう代議員候補者及び補欠者を選定し、地方会代議員選挙管理委員会に推薦することができる。

8 地方会代議員選挙管理委員長は、第4項で規定する選挙期日の2週間前までに、投票用紙に代議員（及び補欠）候補者一覧を添え、地方会の正会員に送付しなければならない。

9 代議員の選挙は、郵便投票をもって行う。

10 前項の郵便投票は、正会員に投票用紙が届いたときから、選挙の期日までに行い、選挙期日の消印は有効とする。

11 投票は、当該地方会定数の連記方式とする。

12 次の投票は無効とする。

- (1) 正規の投票用紙を用いないもの
- (2) 定数を超過して記載したもの

(3) 所定の記載方法によらないもの

13 代議員の立候補者が当該地方会の定数内の場合は、全員当選とし、当該地方会の投票は行わない。定数を上回るときは、立候補者の中から有効得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を当選とする。また、落選者は、有効投票の得票数の多い順に補欠の代議員とすることができる。

14 地方会代議員選挙管理委員長は、選出された代議員を、代議員選挙結果報告書で、速やかに中央代議員選挙管理委員長に届けなければならない。

(変更)

第3条 この規程は、理事会の決議により変更することができる。

附則

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下、「整備法」という）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

付記

変更 平成27年10月11日

<代議員選挙結果報告書 別紙>

## 代議員総会オブザーバー規程

(規程の目的)

第1条 公益社団法人全国病院理学療法協会（以下、「この法人」という）は、組織改革に伴う情報公開の一環として、代議員総会におけるオブザーバー（会議傍聴者）について、以下のように、この規程を定める。

(オブザーバーの資格等)

第2条 この法人の正会員は、事前に届け出ることにより、オブザーバーとして、代議員総会に出席できる。

第3条 オブザーバーは、各支部2名以内とする。

第4条 オブザーバーは、代議員総会の傍聴のみを許可され、発言権、議決権はない。

第5条 オブザーバーは、審議中に席を離れ、代議員と会話をしてはならない。

第6条 オブザーバーによる審議の録音は、これを禁ずる。

第7条 オブザーバーが議長の指示に従わない場合は、議長は、オブザーバーに場外への退場を命じることが出来る。

第8条 オブザーバーの旅費は、支部・地方会会計より支出してはならない。

(変更)

第9条 この規程は、理事会の決議により変更することができる。

(附則)

この規程は、平成27年10月11日より施行する。

代議員選挙公報

平成 28 選管第 1 号

平成 28 年 1 月 27 日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

中央代議員選挙管理委員長 大村 和司

平成 28 年代議員の改選に関し、平成 27 年 10 月 11 日の「平成 28 年代議員選挙に関わる理事会決議」に基づき、公益社団法人定款（定款変更）第 11 条、細則第 4 条に関する項に準拠して、以下のとおり公示する。

1、改選すべき代議員について

①代議員定数

選挙公示日に、この法人に在籍する各地方会の正会員 100 名ごとに 1 名とし、地方会ごとの定数は、公示日以降に各地方会に通知する。

②代議員改選に関する日程

公示日 平成 28 年 1 月 27 日

改選期日 平成 28 年 4 月 20 日

上記代議員の選挙については、下記要項により、各地方会でおこなうこととする。

記

- (1) 各地方会は、代議員選挙規程（平成 27 年 10 月 11 日理事会決議）に基づいて、改選期日の 6 週間前までに、代議員の定数、改選期日、立候補の受け付け方法などを地方会正会員に通知する。
- (2) 各地方会の正会員は、自由意志により代議員に立候補できる。  
立候補者は、代議員立候補届出書（様式 1）に、立候補の抱負（様式 2）を添えて本人が各地方会選挙管理委員会に、受け付け期限内に郵送にて直接届け出る。
- (3) 代議員選挙規程第 7 項の推薦立候補者については、立候補者の同意を得て、地方会執行委員長が地方会選挙管理委員会に届け出る。

※「広報」発行の都合により、「選管公報第 1 号」が公示日より早く発行されています。

(様式1)

# 代議員立候補届出書

役員改選管理委員会  
委員長

殿

平成 28 年 月 日

立 候 補 区 分	1. 個人立候補      2. 推薦立候補
立 候 補 者 氏 名	(氏名にふりがな)
所 属 支 部	
上記のとおり、立候補者の抱負を添えて提出いたします。	
立 候 補 者 氏 名	署 名 <span style="float: right;">㊟</span>
推薦者	
役職名 (                      )	地方会執行委員長
	署 名 <span style="float: right;">㊟</span>

## [記載注意事項]

1. 「立候補区分」は、該当欄に○を付ける。
2. 「立候補者氏名」は、必ずふりがなを付ける。
3. 所属支部も記載のこと。
4. 「推薦者氏名」は、推薦立候補の場合のみ記載する。
5. 最終欄の「立候補者署名」は、個人・推薦にかかわらず全て記入し、「推薦者署名」は、推薦の場合のみ記載する。
6. 「立候補者抱負」は、個人・推薦にかかわらず、立候補届出書に添付する。  
ただし、200字以内で所定用紙の枠内に記載すること。

(様式2)

## 代議員立候補の抱負

立候補 役職名	立候補者 氏名
------------	------------

(注) 文字数は200字以内です

--	--



役員改選公報  平成 28 年選管第 2 号	平成 28 年 1 月 27 日 公益社団法人 全国病院理学療法協会 役員改選管理委員長 大村和司
------------------------------	---

平成 28 年の役員改選に関し、平成 27 年度第 1 回理事会の決議に基づき、公益社団法人定款第 22 条、細則第 7 章「役員選任に関する項」に準拠して、以下のとおり公示する。

#### 改選すべき役員及び日程

##### ① 役員名及び定数

理 事 12 名  
 監 事 3 名

##### ② 役員改選に関する日程

公示日 平成 28 年 1 月 27 日  
 立候補締切日 平成 28 年 2 月 27 日  
 投票日 平成 28 年 5 月 27 日

上記役員の立候補については、下記要項により役員改選管理委員長に届出を行うこととする。

#### 記

- (1) 自由意志による立候補は、200 字以内の抱負を添えて署名・捺印のうえ、本人が文書で届出る。
- (2) 推薦立候補者については、1 支部又は 1 地方会以上の推薦を必要とし、立候補者の同意を得て、推薦した支部、又は地方会の代表者が立候補者の抱負を添えて、署名・捺印のうえ、文書で届出る。
- (3) 届出は、すべて役員改選管理委員会の所定書式（協会ホームページからダウンロード）によるものとする。
- (4) 「立候補の抱負」については、郵送届出とは別途に WORD ファイルの原稿(200 字以内)を作成し、協会本部へ添付ファイルで送信する。
- (5) 届出は、下記住所へ郵送にて行い、締切日当日の消印までを有効とする。

〒 141-0032 東京都品川区大崎 3-6-12  
 ニュー大崎 318 号  
 公益社団法人 全国病院理学療法協会  
 役員改選管理委員会 御中  
 (協会本部メールアドレス：yakuaa@marsplala.or.jp)

※「広報」発行の都合により、「選管公報第 2 号」が公示日より早く発行されています。

(様式1)

# 立候補届出書

役員改選管理委員会

委員長 大村 和 司 殿

平成 年 月 日

立候補区分	1. 個人立候補	2. 推薦立候補
立候補役職	1. 理事	2. 監事
立候補者氏名	(氏名にふりがな)	
上記のとおり、立候補者の抱負を添えて提出いたします。		
立候補者氏名	署名	Ⓔ
推薦母体		
代表役職名 ( )	支部・地方会執行委員長	
	署名	Ⓔ
代表役職名 ( )	支部・地方会執行委員長	
	署名	Ⓔ
代表役職名 ( )	支部・地方会執行委員長	
	署名	Ⓔ
代表役職名 ( )	支部・地方会執行委員長	
	署名	Ⓔ

## [記載注意事項]

1. 「立候補区分」及び「立候補役職」は、該当欄に○を付ける。
2. 「立候補者氏名」は、必ずふりがなを付ける。
3. 「推薦母体代表者氏名」は、推薦立候補の場合のみ記載する。
4. 最終欄の「立候補者署名」は、個人・推薦にかかわらず全て記入し、「推薦母体代表職署名」は、推薦の場合のみ記載する。推薦母体が複数の場合は、推薦する支部、地方会を全て記載する。
5. 「立候補者抱負」は、200字以内とし、個人・推薦にかかわらず、立候補届出書に添付する。

(様式2)

## 立 候 補 の 抱 負

立候補  
役職名

立候補者  
氏 名

(注) 文字数は200字以内です



## 諸会議及び役員渉外行動報告

月 日	用 務 地	用 務 内 容
9/9	協会事務所	葬税理士法人財務作業(平野・佐藤・小田木)
11	協会事務所	理事会関連文書作成作業(平野・柳澤)
12	品川プリンスホテル	日本臨床整形外科学会理事長との面談(青柳・龍澤)
15	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
21	協会事務所	理学療法指導者講習会 資料作成(小川)
22	協会事務所	理療編集会議(小川・平野・新山)
24	協会事務所	学会関連業務(平野・柳澤)
25	全鍼師会館	第3回 あはき等法推進協議会(平野・三宅)
26	ラジオ日本ラジアントホール (横浜市)	第11回 日本医療リンパドレナージ協会学術大会(平野)
26	エスポワールいわて	第56回 東北理学療法研修学会(平野)
10/1	厚労省医政局医事課	第64回 日本理学療法学会 終了報告(平野)
3~4	広島大学病院	第38回 理学療法指導者講習会(平野・小川・小田木)
7	日本医師会館	第12回 国民医療推進協議会(平野)
9	虎ノ門ヒルズ	虎ノ門ヒルズフォーラム(平野)
11	協会事務所	第1回 理事会(理事・幹事・相談役・部長)
13	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会 (平野)
16	協会事務所	葬税理士法人財務作業(平野・佐藤)
18	サンルート新潟	新潟県支部創立60周年記念式典(柳澤)
18	ホテルポールスター札幌	北海道地方会創立65周年記念式典(平野)
22	協会事務所	財団関連業務処理(平野・柳澤)
23	厚労省医政局医事課	第65回 日本理学療法学会 後援名義申請(平野)
24	協会事務所	葬税理士法人財務作業(平野・佐藤・小田木)
29	協会事務所	財団関連業務処理(平野・柳澤)
30	東洋療法研修試験財団	生涯研修実施作業部会(柳澤)
11/1	協会事務所	支部規約・代議員選挙規程等協議(平野・柳澤・杉浦)広報 223号原稿整理作業(平野・柳澤・青柳)
4	ツナビル	ニュー大崎管理組合 理事会(平野)
5	協会事務所	財団関連業務処理(平野・柳澤)
6	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野)
7	東京医療福祉専門学校	訪問マッサージ師講習会部会(柳澤)
8	広島ガーデンパレス	第43回 中国・四国理学療法学会(平野)
13	日本盲人会館	マッサージ診療報酬適正化協議会(平野)
15	高千穂ホール(宮崎市)	第55回 九州理学療法学会(平野)
15	アーバンホテル南草津	第35回 近畿理学療法学会(三宅)
17	協会事務所	葬税理士法人財務処理(平野・佐藤・小田木)
18	プリンスパークタワー	平成27年度 生涯研修検討委員会(平野)
20	全鍼師会館	第4回 あはき等法推進協議会(平野・三宅)
21~22	東京医療福祉専門学校	第4回 認定訪問マッサージ師講習会(柳澤)
22	名古屋市総合社会福祉会館	第53回 中部理学療法学会(三宅)
29	ニュー大崎ビル	ニュー大崎管理組合 第7回 定期総会(平野)

## 本部発信文書一覧

月日	文書番号	宛先	文書名
9/7	47	病院長・施設長	第38回 理学療法指導者講習会 出張許可のお願い
10	48	支部執行委員長・財務担当者	平成27年度 第2期交付金のお知らせ
10	49	地方会執行委員長	平成28年度 予算編成に係るお願い
11	事務連絡	関係各位	第23回 認定試験問題作成のお願い
12	50	日本臨床整形外科学会	平成28年度 診療報酬改定について
14	事務連絡	新潟県支部執行委員長	表彰状(会長賞)の送付について
15	51	役員各位	厚生労働大臣免許保有証に係る申請手続きの開始について
15	52	理事会構成員	第1回 理事会の開催について
15	事務連絡	東洋療法研修試験財団	財団ホームページへの掲載承諾書の提出について
10/1	53	厚生労働事務次官	第64回 日本理学療法学会終了報告書の提出について
2	54	東洋療法研修試験財団	財団共催の生涯研修会終了報告書
6	事務連絡	学会準備委員長	第65回 日本理学療法学会 企画書の返送について
6	55	支部執行委員長	技能認定登録制度に係る登録の更新について
13	56	広島大学病院リハ科 教授・理学療法士	お礼状(理学療法指導者講習会の講師に対して)
23	57	厚生労働事務次官	第65回日本理学療法学会 後援名義使用について
26	58	支部執行委員長・財務担当者	平成27年度 第2期交付金のお知らせ
11/2	59	支部執行委員長	組織改革に伴う代議員選挙規程及び支部・地方会規約(ひな型)等の送付について
2	事務連絡	支部執行委員長	平成27年度 会費未納者リストの送付について
4	60	技能講習会 役員	第23回認定試験実施に関する文書の送付について
5	事務連絡	理事各位	技能講習会に係るアンケートのお願い
12	61	支部執行委員長	東洋療法研修試験財団 理事長表彰状の送付について

## 年度末業務予定表

区 分	上 旬	中 旬	下 旬
平成27年 12月		広報223号発行 10日(木)	年末年始のため事務所休み 12月28日～1月5日  年末年始 緊急連絡先 平野 会長 090-7423-1764 柳澤副会長 080-3387-5128 三宅副会長 090-5251-7545
平成28年 1月	年末年始のため事務所休み 12月28日～1月5日		支部・地方会 平成28年度予算書 提出 31日(日)本部必着 役員選挙公示 27日
2月	第23回 技能認定試験 14日(日) 第2回 常任理事会 14日(日)		役員選挙 立候補締め切り
3月	第2回 理事会 6日(日) 第57回 定時代議員総会議案審議		第57回 定時代議員総会議案書 (広報224号発送)
4月	支部・地方会 平成27年度決算書 提出(10日 本部必着) 年度末監査 29日<祝>	学会・諸会議に 向けての作業	支部から本部へ 諸会議出席者名簿提出
5月	決算書類を代議員に発送 学会・諸会議に向けての作業		27日(金) 地方会代表者会議 第57回 定時代議員総会 28日(土)～29日(日) 第65回 日本理学療法学会 定時代議員総会報告会 (静岡市)

### 支部執行委員長・地方会執行委員長へのお願い

- 1、支部・地方会の平成28年度予算書案は、1月31日(日)までに、平成27年度決算書については、4月10日(日)までに本部事務局へ提出してください。
- 2、あはき等法推進協議会、生涯教育部会、東洋療法研修試験財団の関連会議は不定期に開催
- 3、葵税理士法人による財務処理作業は、協会事務所で毎月1回実施

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会

〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21  
ニュー大崎 318号

TEL 03(3494)1948

FAX 03(3494)1950

ホームページアドレス <http://nhpta.net>

発行責任者 平野 五十男

編集責任者 青柳 利之